

陳情第 3 6 号		受理年月日	令和 7 年 6 月 3 日
付託委員会		建設建築委員会	
件名	北九州市域の公共施設や街路の樹木を保全し、緑の景観と憩い・安心（癒し）の空間を市民が等しく享受することについて		
要 旨			
近年、世界的な気象変動（ウェザークライシス）で、これまで経験したことのない 40 度を超える猛暑日、風速 70 メートルの大型台風、線状降水帯による豪雨被害が頻発している。これらの地球温暖化の警告に、二酸化炭素排出削減の一環として、私たち一人一人にできることを考えた。 それは二酸化炭素を吸収してオゾンに変える働きがある樹木を地上に増やすことである。庭木から学校、公園、街路の植栽で緑の空間を増やすこと。自分たちが増やせない分、学校や公園、街路に植わっている樹木を保全することである。 今行政は、落ち葉の苦情や歩道の根上がり、民間住宅の開発に支障があるなどの苦情で、学校、公園、街路樹を伐採するケースが続発している。緑陰を醸す樹冠被覆率が、伐採の都度、減少している。このような緑の環境減少が気象悪化の原因の一つになっている。 そのための手立てとして、身の回りの樹木（街路樹や学校、公園など公共空間）で伐採の計画（通知や標識掲示）や、すでに伐採されてその後植栽がなく日向臭くなっていることなど、気づいたことがあれば市役所または区役所の担当課に連絡し、善処方を要請しよう。ヒートアイランド現象防止になる「成長する社会資本・街路樹」の樹冠被覆（緑の日傘）率を高める街路条例の制定を要請していこう。 今伐採の危機にあるのは、小倉南区守恒の「守恒～蒲生線」の街路樹、アメリカフウ 46 本（樹齢約 35 年、直径 30 センチ前後）で、伐採が計画されている。理由は、「歩道の一部が根上がりして歩行に支障をきたす。伐採して全面的に歩道を整備」と言っている。現地を確認した限り、4 ～ 5 か所で数センチゆるやかに歩道が盛り上がっている程度で、歩行に			

支障をきたすとは過剰判断である。区役所の説明では「地元から苦情があった」というが、伐採しないで街路を保存して歩道を整備すれば、地元の苦情を解消できる。

ちなみに「守恒～蒲生線」は2車線で、歩道はそれぞれ住宅側と小倉競馬場側にある。1990年代に市施行の徳力土地区画整理事業の主要幹線として設置されたもので、「清流と緑が調和した都市近郊のまちづくり」として、街路樹46本が植樹された歴史がある。陳情者は同区画整理事業の審議員として、宅地区画や公園、街路の緑化、とりわけ街路の植樹に尽力した経緯がある。今徳力区画整理で整備された街は、徳力校区と広徳校区として初夏の新緑、真夏の緑陰、秋の紅葉の街並みになっている。この「住んでいてよかった」と言える生活環境を校区住民に維持、継承するために、緑の環境保全という視野から市議会のお力添えを切に願うものである。

以上のことから、下記事項を陳情する。

- 1 守恒～蒲生線歩道の街路樹アメリカフウ46本を伐採しないこと。
- 2 守恒～蒲生線歩道の整備は、街路樹を保全して行うこと。
- 3 ヒートアイランド現象防止になる「成長する社会資本・街路樹」の樹冠被覆（緑の日傘）率を高める街路条例の制定を検討すること。